

家庭数配布

令和2年5月26日

昭和町立小中学校  
保護者各位

昭和町教育委員会  
教育長 太田 充

学校再開に伴う授業日数の確保について（お願い）

平素より昭和町の教育に深い御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、4月7日から措置されていた昭和町の臨時休業ですが、山梨県における緊急事態宣言の解除及び山梨県を含めた全国的な感染者減少傾向等を勘案し、昭和町内小中学校におきましては、5月25日から学校を再開したところです。

つきましては、国・県の指導を踏まえ、子どもたちの学習機会の確保及び学習内容の定着を鑑み、夏季休業の扱いを以下のようにいたします。子どもたちの学びを保障するため、何卒、御理解と御協力をお願いいたします。

【1学期終業式】 7月31日（金）＊給食あり

【夏季休業期間】

小学校： 8月 1日（土）～8月19日（水）

中学校： 8月 1日（土）～8月18日（火）

【2学期始業式】

小学校： 8月20日（木）＊給食あり

中学校： 8月19日（水）＊給食あり

【備 考】

※夏季休業を授業に振り替えるにあたり、文部科学省及び山梨県教育委員会の指導を踏まえ、授業時数の確保を確認した上で設定いたしました。学習内容の組み換えや統合等の工夫を行い、子どもたちの学習定着に十分配慮しながら進めて参ります。

※本町独自設定の体験的活動等休業日（6月22日）は授業日に振り替えます。

※今後の新型コロナウイルス感染状況によっては、関係機関と連携しながら、新たな臨時休業措置を講じることもあり得ることを御承知おきください。

昭和町教育委員会

学校教育課

Tel : 055-275-8631

Fax : 055-275-3743